

秋田きらり支援学校は肢体不自由者・病弱者である児童生徒に対する教育を主として行う特別支援学校です。

地域支援だより



令和元年9月27日

第96号

# きらりNet

秋田県立秋田きらり支援学校  
地域支援部

## 〈豊かに表す〉～自分発信の大切さ

本校開校以来の高等部卒業時の進路先は以下の通りとなっています。

卒業年度	就職	進学	職業訓練校等 (旧法) 更生施設	就労移行支援	就労継続支援A・B	自立訓練	生活介護	施設入所支援	医療機関入院	在宅・その他	合計	
H22～28	1	5	0	1	2	9	2	28	12	16	4	80
H29	1	1	0	0	0	※6	0	3	0	1	0	12
H30	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	7

※うち一名は生活介護との併用

就労継続支援B型、A型や生活介護、療養介護の障害福祉サービスを利用した生活を送られている方が多いです。卒業後すぐに**就職**された方は2名。**進学**後に就職された方も何名かあります。

さて、「一般の高等学校で支援員がついてくれる制度はありますか?」「大学生活の中で支援を受けることはできますか?」という質問が寄せられることがあります。

現在、秋田県の「**高校生学校生活サポート事業**」として高等学校3地区各2校には、1名ずつ、発達障害等の生徒の学校生活や学習上の困難をサポートするための学習サポーターが配置されています。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が義務付けられ、障害のある方々が安心して学校生活を送り、学習を受けることができる環境が整ってきました。

「合理的配慮の提供」にあたっては、発達の段階を考慮しつつ、本人・保護者の「意思の表明」により、お互いが「合意形成」を図った上で決定されます。

希望する高等学校や大学での生活を考える中で、この「合理的配慮」に関わる事項も出てくるかもしれません。中学校と高等学校または高等学校と大学の間で早めに相談し合うことが何より肝心です。

本校のめざす児童生徒像の一つに〈豊かに表す〉があります。個々に応じた方法で自己表現、自己発信することは、学校生活だけでなく社会生活でもとても大切な力です。

合理的配慮も、自己発信から始まります…。

【文責：進路指導主事 近江美歩】

## 実践紹介④ 【中学部】作業学習

中学部 1組では、毎週月・水曜日の3・4時間目に作業学習を行っています。作業工程を分業にし、補助具を工夫することで、生徒一人一人ができることを生かし、「油グッバイ」（揚げ物の後の廃油を処理するためのパック）の製作、販売に取り組んでいます。

自分にできることを生かして「人の役に立つこと」「役割を担うこと」は、社会に出る上で大事なことです。中学部では作業学習に限らず、「役割を果たすこと」「自分の考えや気持ちを自分から伝えること」を大事に考えています。そのためにも、一人一人の補助具の工夫や姿勢等、環境を整えることに力を入れています。



5個入り  
1セット  
50円

\*1年に2回、作業学習週間（5日間）を設け、終日作業学習に取り組む、将来の生活をイメージする取組も行っています。

### 補助具等の工夫例



片手でラミネートをはがすことができるように、バインダー等を活用しています。



袋の口をプラスチックのケースに固定して袋詰めをしています。



作業の終わりが分かるように、ちぎるパルプ玉の個数を視覚化しました。

## 教育専門監のコーナー

### 《すべての児童生徒が学びやすい授業》 【学びのユニバーサルデザインガイドラインの3原則】

#### 原則1 提示に関する多様な方法の提供

学びの“what”…何で学ぶのか

提示される情報の知覚と理解のしかたは、子どもによって異なる。個々の理解に応じたアプローチが求められる。

#### 原則2 行動と表出に関する多様な方法の提供

学びの“how”…どのように学ぶのか

学習を進めたり、知っていることを示したりする方法は子どもによって異なる。個々の表出に応じたアプローチが求められる。

#### 原則3 取組に関する多様な方法の提供

学びの“why”…なぜ学ぶのか

学習に取り組んだり、やる気を起こしたりする方法は、子どもによって異なる。個々の取組に応じたアプローチが求められる。

**大切な事は多様な学習者のニーズを満たすための、複数のアプローチが用意されていること。**

参考文献:UNIVERSAL DESIGN FOR LEARNING (UDL)  
GUIDELINES V1.0 by CAST, Inc.

本校では、「すべての児童生徒が学びやすい授業」を大切に、学習者の多様な認知に応える多様な学び方を提案しています。大切にしているのは、一人一人が学び方の違いに気付き、自分に合った学び方を選んで、学習を進めていくこと。

中学部では、作業工程に応じて、学習者の多様なニーズを満たすための複数の補助教材を提案しています。生徒が役割を担い、仲間と協同して学習を進められるように、自分で考え、気が付いて作業を進めることを大切にしています。生徒は、自分の作業工程を進める中で、周囲に目を向け、友達の得意とすることを知ったり、学び方の違いに気付いたりしながら、自分の学び方を身に付けていきます。

さらに生徒は、協同的な学習での学びの中で友達と体験や感情を共有し、個々の違いを尊重する気持ちに気付いたり、周囲との協力や協調を学んだりしながら、自らを「豊かに表す」力を身に付けていきます。

〈文責：二階堂 悟〉

◇教育相談・見学の希望があれば、いつでも御連絡ください。

教頭 兜森 宏征 地域支援部主任 大友 明希子

住所：〒010-1409 秋田市南ケ丘1丁目1番1号

E-mail：kirarisien@akita-pref.ed.jp

電話：018（889）8573 FAX：018（889）8575



「きらりNet」は本校ホームページから閲覧することができます。

<http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/kirari/index.htm>

